

要介護認定等資料提供申出書(本人への提供)

年 月 日

船橋市長 あて

申出者氏名
本人との関係 本人 ・ 代理人 ()
住所
連絡先電話番号

下記の要介護認定等に係る資料について、提供の申出をします。

氏名		被保険者 番号	
住所		提供を 受ける資 料	<input type="checkbox"/> 認定調査票 <input type="checkbox"/> 主治医意見書 <input type="checkbox"/> 介護認定審査会資料

<p>[委任状]</p> <p>私は、船橋市が保有する上記資料の提供の申出及び受領を、右の者に委任します。</p> <p>被保険者氏名 _____</p>	代理人氏名	
	本人が申出できない理由	

注意事項

- 申し出の際は、この申出書の他に次のものが必要となります。
- ・ 本人による申出
本人確認書類 (※)
 - ・ 代理人による申出
以下の3点が必要になります。
 - ①被保険者本人が要介護・要支援状態であることの確認書類 (本人の介護保険被保険者証等)
 - ②代理人の本人確認書類 (※)
 - ③委任状 (この申出書の【委任状】欄を記入してください)
 - ・ 成年被後見人の法定代理人による申出
登記事項証明書等及び法定代理人の本人確認書類 (※)
 - ・ コピー代 (1面10円)
郵送による申出の場合は、「定額小為替」及び「返信用封筒 (切手貼付)」が必要となります。

- (※) 本人確認書類は、次のうち、いずれかが必要です。
- 「(1)の中から1点」
 - 「(2)の中から2点」
 - 「(2)の中から1点 + (3)の中から1点」

- (1)運転免許証、個人番号カード、旅券 (パスポート)、身体障害者手帳などの顔写真付きの官公署発行の身分証明書
- (2)介護保険被保険者証、健康保険証、国民年金手帳、国民年金証書、生活保護受給者証明書など
- (3)社員証、学生証など

【市事務処理欄】 (記入しないでください)

受付者	本人確認	委任状等	郵送確認	面数 (金額)
	(1) / (2)(2) / (2)(3)		郵送・窓	面 (円)